

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年5月11日
【事業年度】	第61期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	松山観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	MATSUYAMAKANKO GOLF.Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐伯 要
【本店の所在の場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 神尾 正博
【最寄りの連絡場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 神尾 正博
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年3月30日に提出いたしました第61期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 監査証明について

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 監査証明について

（訂正前）

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士吉岡 譲氏の監査を受けている。

（訂正後）

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第60期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表については、公認会計士水野邦洋氏の監査を受け、第61期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表については、公認会計士吉岡譲氏の間接監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交替している。

第60期事業年度の財務諸表 公認会計士 水 野 邦 洋

第61期事業年度の財務諸表 公認会計士 吉 岡 譲

臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任された監査公認会計士等の名称

吉岡公認会計士事務所 公認会計士 吉 岡 譲

退任する監査公認会計士等の名称

水野公認会計士事務所 公認会計士 水 野 邦 洋

（2）異動の年月日

平成29年4月1日

（3）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年4月6日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である水野公認会計士事務所 公認会計士水野邦洋氏は、平成29年12月期の監査の終了をもって退任となります。これに伴い新たな監査公認会計士等として吉岡公認会計士事務所 公認会計士吉岡 譲氏を決定したものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考資料

(訂正前)

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第60期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月31日 四国財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第61期中)	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	平成29年9月29日 四国財務局長に提出

(訂正後)

当事業年度の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第60期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月31日 四国財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第61期中)	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	平成29年9月29日 四国財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書		平成30年5月1日 四国財務局長に提出
(4) 半期報告書の訂正報告書	平成29年9月29日提出の半期報告書に係る訂正報告書		平成30年5月11日 四国財務局長に提出